

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月22日
【事業年度】	第67期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社C F S コーポレーション
【英訳名】	CFS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 雄 二
【本店の所在の場所】	静岡県三島市広小路町13番4号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	045 - 476 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上 田 晃 一
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号
【電話番号】	045 - 476 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上 田 晃 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (百万円)	144,338	121,971	-	-	-
経常利益 (百万円)	2,462	2,282	-	-	-
当期純利益 (百万円)	636	1,209	-	-	-
純資産額 (百万円)	19,403	21,773	-	-	-
総資産額 (百万円)	45,603	41,698	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	599.55	627.95	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.66	35.46	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	35.45	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	52.2	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.3	5.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	22.5	12.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,361	878	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	628	876	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,314	599	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,157	3,418	-	-	-
従業員数 (名)	1,526	1,120	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3,733)	(2,127)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第63期については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第65期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第65期～第67期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	143,004	120,272	105,649	112,614	117,544
経常利益 (百万円)	2,513	2,244	2,475	1,527	2,553
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	679	1,159	177	500	419
持分法を適用した場合の投資損失 () (百万円)	-	-	51	33	25
資本金 (百万円)	6,401	7,092	7,092	7,092	7,093
発行済株式総数 (株)	32,381,678	34,682,678	34,684,678	34,684,678	34,687,678
純資産額 (百万円)	18,851	21,171	21,052	20,396	20,596
総資産額 (百万円)	44,854	40,865	43,304	46,026	45,745
1株当たり純資産額 (円)	582.51	610.60	607.02	588.04	593.71
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	21.00	33.99	5.13	14.44	12.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	33.98	5.13	-	12.10
自己資本比率 (%)	42.0	51.8	48.6	44.3	45.0
自己資本利益率 (%)	3.6	5.8	0.8	2.4	2.1
株価収益率 (倍)	21.1	13.4	77.5	-	34.1
配当性向 (%)	38.1	23.5	155.9	-	66.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,473	2,197	2,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,436	2,972	1,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	341	1,219	956
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	2,244	2,688	2,233
従業員数 (名)	1,484	1,100	1,190	1,275	1,320
(外、平均臨時雇用者数)	(3,620)	(2,013)	(2,256)	(2,465)	(2,533)

- (注) 1 売上高には、不動産賃貸・その他の営業収入を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均雇用人員 (8 時間換算) を外数で記載しております。
3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、第63期については、潜在株式がないため記載しておりません。また第66期については、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 第64期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第64期までの「持分法を適用した場合の投資損失」及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
5 第66期は、決算期変更により平成24年 2月21日から平成25年 2月28日までの12ヵ月と 8日となっております。

2【沿革】

大正15年9月君澤安が現本店所在地の三島市広小路町に個人営業による薬局を開業、昭和22年9月妻君澤キノが継承し『君澤薬業株式会社』（現在の株式会社CFSコーポレーション）を設立、以下、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和32年9月	社名を『株式会社君澤薬局』に変更する。
昭和40年9月	薬品・化粧品に食料品・菓子等を加え、三島市広小路町でセルフサービス方式のドラッグストアを始める。
昭和42年8月	生鮮食料品を営業品目に加え、スーパーマーケットとしてチェーン展開を開始する。
昭和47年9月	社名を『株式会社キミサワ』に変更する。
11月	株式会社ヤン・ヤンを設立し、ミスタードーナツのチェーン展開を開始する。
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社ハックイシダ〔同社の沿革は後述〕と合併し社名を『株式会社ハックキミサワ』に変更する。
平成8年3月	合併の最大の目的として開発を進めてきた新業態コンボ（コンビネーションストア）の第1号店「ザ・コンボJr.厚木妻田店」を開店する。
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成9年8月	名古屋及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場する。
平成10年8月	8月21日をもって、静岡県東部にドラッグストアをチェーン展開する株式会社ウイステリア〔同社の沿革は後述〕と合併する。
平成12年4月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と業務・資本提携する。
平成15年8月	8月21日をもって社名を『株式会社CFSコーポレーション』に変更する。
平成17年2月	名古屋証券取引所における株式の上場を廃止する。
平成18年1月	イオン株式会社と改めてイコールパートナーシップを基本とする新たな関係の構築につき合意書を締結する。
平成20年5月	イオン株式会社と新たな業務・資本提携を締結する。
平成21年12月	薬樹株式会社と業務提携契約を締結する。
平成22年3月	イオン株式会社と新たな成長戦略に向けて業務・資本提携を締結する。
平成22年5月	イオン株式会社の連結子会社となる。
平成22年8月	イオンキミサワ株式会社に会社分割（簡易吸収分割）の方法により、スーパーマーケット事業を承継させううえで、イオン株式会社にイオンキミサワ株式会社の全株式を譲渡する。
平成23年8月	イオンリテール株式会社のドラッグストア「カラダラボ」事業（7店舗）を承継する。
平成26年2月	「ハックドラッグ」・「ハックエクスプレス」・「れこっず」合計308店舗。

〔株式会社ハックイシダの沿革〕

大正12年7月石田初太郎が横浜市南区に個人営業による工業薬品、塗料、染料の小売店を開業し、昭和24年11月『有限会社石田薬店』を設立、以下、合併に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和30年12月	社名を『有限会社イシダ薬局』に変更する。
昭和39年11月	薬のセルフ販売を実施し、薬局のチェーン展開を開始する。
昭和41年8月	『株式会社イシダ』に組織変更および社名変更する。
昭和43年8月	『小港薬品株式会社』を設立、『株式会社イシダ』の営業すべてを引継ぐ。
昭和45年8月	社名を『株式会社クスリのイシダ』に変更する。
昭和51年9月	わが国初の本格的ドラッグストア「ハックドラッグ杉田店」を横浜市磯子区に開店、以後ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
昭和54年2月	社名を『株式会社ハックイシダ』に変更する。
3月	わが国初の郊外型スーパードラッグストア「ハックスーパードラッグ戸塚店」を横浜市戸塚区に開店、スーパードラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社キミサワと合併する。

〔株式会社ウイステリアの沿革〕

昭和61年6月	富士市に株式会社ウイステリアを設立、ドラッグストア「ウイズ中央店」を開店し、ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成10年8月	8月21日をもって株式会社ハックキミサワと合併する。

3【事業の内容】

当社は、親会社で純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのH & B C事業の中核会社として、ドラッグストア事業とその関連事業を展開しており、イオングループ各社との間でプライベートブランド等の商品供給、用度品・資材の供給、ショッピングセンターへの出店、クレジット・電子マネー等の取引を行っております。

また、当社グループは当社を中心とする子会社4社及び関連会社1社から構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨品及び加工食品、一部の生鮮食品等の小売を主体に事業活動を展開しております。

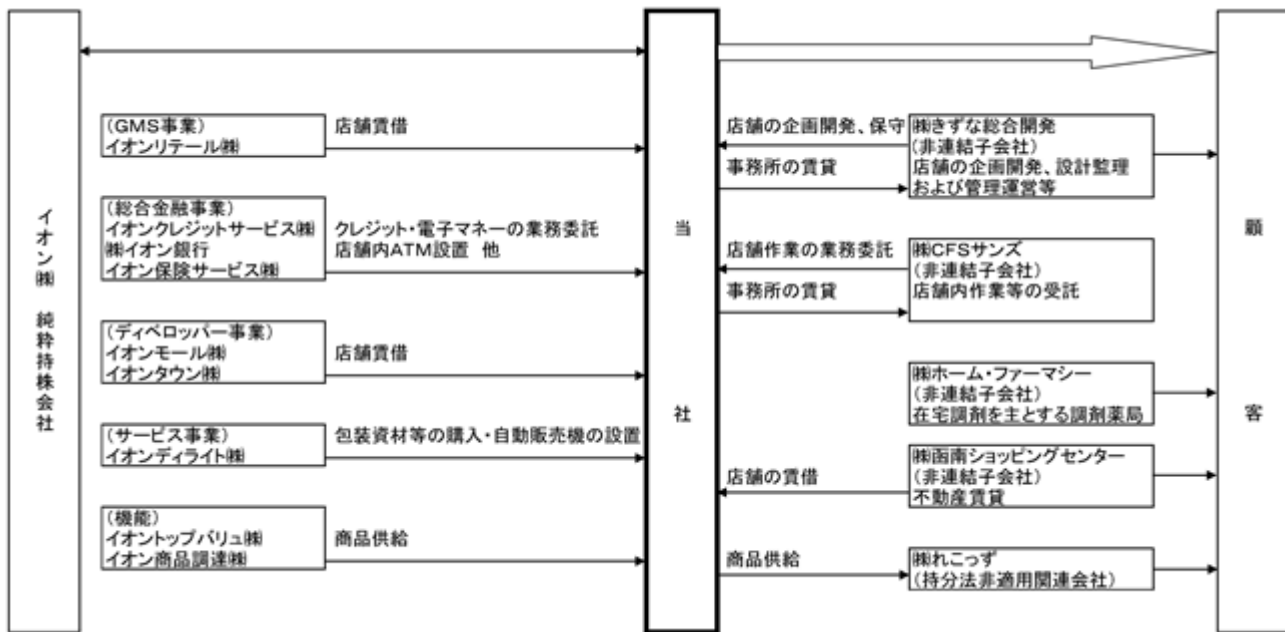
当社を中心とした企業集団が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

会社名	主な事業の内容
(株)CFSコーポレーション (財務諸表提出会社)	ドラッグストア事業
イオン(株) (親会社)	純粋持株会社
(株)きずな総合開発 (非連結子会社)	店舗開発及び管理運営
(株)CFSサズ (非連結子会社)	店舗内作業等の受託
(株)ホーム・ファーマシー (非連結子会社)	在宅調剤を主とする調剤薬局
(株)函南ショッピングセンター (非連結子会社)	不動産賃貸
(株)れこっず (持分法非適用関連会社)	新業態店舗の開発及びFC事業の展開

(注) (株)ヤン・ヤンは、平成26年1月31日付で清算が終了しております。

〔事業系統図〕

事業系統図で示しますと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成26年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱(注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 50.1	当社の筆頭株主であり、業 務・資本提携契約を締結して おります。 役員の兼任 1名
(関連会社) ㈱れこっず	千葉市 美浜区	245	新業態店舗の 開発及びFC事 業の展開	30.0	業務提携基本契約を締結して おり、当社はFC方式により 「れこっず」を10店舗展開し ております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,320(2,533)	35.3	9.4	5,142,818

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載して
おります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、C F Sユニオンと称し、平成26年2月28日現在の組合員数は3,227名であります。同労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称:UAゼンセン)に属しております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるドラッグストア業界は、個人消費に改善の傾向が見られるものの、日常の消費に対する節約志向は依然として続いており、医薬品のネット販売の解禁をはじめとし、異業種も含めた企業間競争が激化する等、大変厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社は、新しい経営体制の下で、コスト構造改革、事業構造改革を最優先テーマとし、収益基盤の再構築に向けた取組をスタートさせてまいりました。期初に全員参加型の四つのプロジェクトを立ち上げ、特に人的な効率改善を中心にコストコントロールの強化を目指した取組を進める等、確実に成果を実現していく体制を整え利益を生み出せる経営体質への転換を図りました。物販では、食品売場の充実、働き方改革による労働生産性の向上、新たな販促施策としての「ハックの日」の創設やイオングループの販促に連動した販促活動の強化に順次取り組み、また、調剤では薬剤師の技術向上やサービスの高度化を図るとともに、オペレーションの効率化により収益改善につなげました。店舗については、新規出店を行うとともに既存店のリロケーションや大型改装を行う一方で、不採算店舗の閉店も進め店舗の改廃を積極的に行いました。

当事業年度における売上高は、取組を強化している調剤の売上高が前期比13.2%増と引続き順調に推移したことに加え、花粉症関連品等の季節品の需要増もあり、前期に比し4.4%の伸びとなりました。売上総利益額は、調剤の荒利益額の改善等も寄与し前期比6.5%増となり、一方、販売費及び一般管理費は既存店における人件費、設備・活動費を中心に抑制を図ったことで、前期に比し2.6%の増加にとどめました。

店舗につきましては、「MARK IS みなとみらい店」（横浜市西区）、「函南間宮店」（静岡県函南町）他を、イオングループとの連携では「イオンタウン名西店」（名古屋市中区）他を、また、調剤では在宅調剤を専門とする「湯河原調剤薬局」（神奈川県湯河原町）をそれぞれ出店しました。これらにより、当事業年度末の店舗数は、新規出店20店舗（閉店14店舗）を加え、神奈川県159店、静岡県86店、東京都他63店、合計308店舗となり、うち調剤取扱店舗は前期末より1店舗増えて106店となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,175億44百万円（前期比4.4%増）となり、営業利益は23億26百万円（前期比12億88百万円の増益）、経常利益は25億53百万円（同10億25百万円の増益）、また当期純利益は店舗の減損による特別損失14億54百万円を吸収して4億19百万円（同9億20百万円の改善）とそれぞれ大幅な改善となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

また、前期に事業年度を変更したことにより、前期は12ヶ月と8日決算のため、前事業年度比は参考値となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ4億54百万円減少し、当事業年度末には22億33百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、前期に事業年度を変更したことにより、前期は12ヶ月と8日決算のため、前事業年度比は参考値となります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、20億26百万円（前年同期に比べ1億71百万円の減少）となりました。これは、仕入債務が6億29百万円減少したものの、税引前当期純利益11億15百万円に加え減価償却費が15億43百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、15億24百万円（前年同期に比べ14億48百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却による収入8億45百万円があるものの新規出店・改装等による有形固定資産の取得が23億70百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、9億56百万円（前年同期は12億19百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純増額6億円があるものの長期借入金の返済による支出が12億32百万円、配当金の支払いが2億77百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	18,463	15.7	-
雑貨品	33,415	28.4	-
薬品	18,738	15.9	-
調剤薬品	16,869	14.4	-
化粧品	28,756	24.5	-
その他	1,301	1.1	-
合計	117,544	100.0	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

(2) 地域別売上状況

区分	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
神奈川県 (159店舗)	65,210	55.5	-
静岡県 (86店舗)	32,477	27.6	-
東京都 (31店舗)	10,718	9.1	-
愛知県 他 (32店舗)	9,137	7.8	-
合計 (308店舗)	117,544	100.0	-

(注) 1 ()内は当事業年度末の店舗数を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

(3) 仕入状況

区分	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	14,744	17.8	-
雑貨品	24,815	30.0	-
薬品	11,315	13.7	-
調剤薬品	10,569	12.8	-
化粧品	21,078	25.5	-
その他	159	0.2	-
合計	82,683	100.0	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 前期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中期3ヵ年経営計画の最終年度である平成29年2月期において経常利益率4%の達成を目指しております。この目標を達成するために、短期的なコスト構造改革と長期的な事業構造改革を同時に進めることにより経営体質の筋肉化を図ります。高コスト体質の改善のために特に人件費の適正化、不採算店舗の閉店、再活性化を課題としております。また、今後の成長の柱となる店舗フォーマットの開発、水平展開に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。当社は、これらのリスクを十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 自然災害、天候について

当社の主力事業であるドラッグストア事業は、天候状況によって消費者の購買行動の影響を受けやすい商品が多く、冷夏・暖冬等の天候不順によっては、売上の低迷をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害に対する備えとして、防災マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の徹底に努めていますが、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗、施設等を所有、運営する事業者が損害を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、「薬事法」、「食品衛生法」、「製造物責任法（PL法）」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。当社はこれらの法的規制の遵守を引き続き徹底してまいります。今後、これらの規制の強化により、事業活動が制限されたり、コスト負担増となる場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤師等の確保について

平成21年6月より施行された改正薬事法の下で医薬品の販売体制は大きく変わり、また一方でネット販売の解禁等規制緩和の動きもあります。このような環境の変化に対応しつつ、店舗網の拡大や調剤併設店舗の強化を図っていくためには、薬剤師や登録販売者の確保が必要とされ、当社はその確保に努めております。しかしながら、薬剤師や登録販売者の確保の状況によっては出店政策及び営業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社の店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗におきましては、電子薬歴、バーコードによる処方薬のピッキングシステム等により、調剤業務の安全性の向上に努めております。

また、カウンセリング力の強化や調剤業務の標準化等を図るため調剤研修センターにおける教育、研修の徹底を図っておりますが、処方薬の不良・調合ミス等により、将来万が一重大な事故があった場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食の安全性について

当社は、加工食品、日配食品、一部の生鮮食品等の商品を販売しております。近年、輸入加工食品等への有害物質の混入問題や産地偽装など食の安全性に係る問題から、消費者の「安全・安心」に対する要求が一段と高まっており、お客様からの信頼を高めるため品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。しかしながら今後品質問題等により食品の生産、流通に支障が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗展開について

当社は、今後も新しい店舗を積極的に出店していく予定であります。出店場所の確保が計画どおり進められない場合があります。出店数及びその集客状況、あるいは消費動向によっては、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。また、健全な利益計画を推進するための不採算店の閉鎖及び業態変更等に伴い、特別損失が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社は、調剤に係る薬歴情報及びポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報の保護についてはプライバシーマークの認定も受けておりますが、個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報文書管理責任者を選任し、情報の管理・保管等を徹底し万全を期しております。しかしながら、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産の減損処理について

当社は、多くの店舗展開をしておりますが、店舗等で収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産または資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要になる可能性があります。これにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約の内容等
(株)C F Sコーポレーション	ミニストップ(株) タキヤ(株)	契約締結日 平成22年5月21日 業務提携基本契約
(株)C F Sコーポレーション	イオン(株)	契約締結日 平成22年3月9日 業務・資本提携契約に関する基本合意
(株)C F Sコーポレーション	薬樹(株)	契約締結日 平成21年12月8日 業務提携契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して2億81百万円減少し、457億45百万円となりました。これは、主に「未収入金」が3億78百万円増加しているものの、有形固定資産が7億22百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末と比較して4億80百万円減少し、251億49百万円となりました。「預り金」・「未払法人税等」は増加しているものの、借入金が6億32百万円、「買掛金」が6億29百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ1億99百万円増加し205億96百万円となりました。この結果、当事業年度末の自己資本比率は0.7ポイント上昇し45.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、取組を強化している調剤の売上高が前期比13.2%増と引き続き順調に推移したことに加え、花粉症関連品等の季節品の需要増もあり、前期に比し4.4%の伸びとなりました。売上総利益額は、調剤の荒利益額の改善等も寄与し前期比6.5%増となり、一方、販売費及び一般管理費は既存店における人件費、設備・活動費を中心に抑制を図ったことで、前期に比し2.6%の増加にとどめました。

これらの結果、営業利益は23億26百万円（前期比12億88百万円の増益）、経常利益は25億53百万円（同10億25百万円の増益）、また当期純利益は店舗の減損による特別損失14億54百万円を吸収して4億19百万円（同9億20百万円の改善）とそれぞれ大幅な改善となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成26年度から平成28年度までの3年間を対象とする中期3ヵ年経営計画では、最終年度において経常利益率4%の達成を目標として、コスト構造改革、事業構造改革に最優先で取り組み、収益基盤の再構築を図ってまいります。主に、引き続き高い成長が期待される調剤については調剤併設化と在宅調剤への取組を強化します。特に在宅調剤については、要介護人口の急増という社会的なニーズに応えるため拠点整備を加速させ、将来的に当社の基幹事業として育成してまいります。

次期は、経営体質の筋肉質化を完成させ、その後の成長戦略へ向けた礎となる年と位置付け、いかなる経営環境においても利益を創出出来る体質に改めるよう進めてまいります。具体的には、コスト構造改革では、人件費等のコストの適正化と不採算店舗の抜本的な改善に向けた取組を強化致します。また、事業構造改革では、今後の成長の柱となる店舗フォーマットの開発を進めてまいります。具体的には、食品売場の強化を中心とした標準型ならびに大型店舗フォーマットの開発を完了させ、これらの店舗を基幹店としたエリアドミナント戦略を深めてまいります。

また、医薬品のネット販売が本格化するなかで、消費増税にともなう需要変化への対応をきめ細かく実行することはもとより、店舗でのお買物の楽しさ、安全性の確保、更にはお客さまの健康管理への情報提供、HACらくらく便によるお届けサービスの展開等、お客さまに寄り添った地域密着のドラッグストアとしての役割を強めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
自己資本比率(%)	48.6	44.3	45.0
時価ベースの自己資本比率(%)	31.9	30.0	31.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	335.0	304.9	293.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.2	45.7	46.8

(注) 各指標の算出方法は次のとおりであり、いずれも個別ベースの財務数値により算出しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金の流動性

当社は、借入金の削減に努め、金融収支の改善を図るとともに、資金計画を厳密に運用して手元流動性の向上に努めており、運転資金および設備資金を自己資金および借入金で賄っております。また引き続き資金の効率的な運用を図りながら、必要に応じて直接・間接金融による資金調達を実施してまいりたいと考えております。今後も予測不能な事態が生じない限り、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

なお、当事業年度末の流動比率は120.1%、固定比率は103.6%、固定長期適合比率は84.0%であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、事業規模拡大のためドラッグストア20店舗を新規出店し、一方既存店活性化のために、ドラッグストア22店舗の改装等を実施いたしました。その結果、当事業年度の設備投資は33億1百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	差入 保証金等	合計	
杉田店他 計159店舗 (神奈川県)	店舗	2,000	839	1,262 (10,063) 〔79,382〕	212	0	5,355	9,670	601 (1,375)
三島広小路店他 計86店舗 (静岡県)	店舗	1,276	433	349 (5,938) 〔155,124〕	228	0	1,671	3,959	288 (691)
自由が丘薬局他 計63店舗 (東京都他)	店舗	774	398	- (-) 〔26,609〕	0	0	1,338	2,511	211 (433)
本社等 (神奈川県他)	事務所等	1,399	47	741 (1,477) 〔16,226〕	-	0	520	2,709	220 (34)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は、8,330百万円であり、土地の面積については〔 〕内に外書きしております。
- 3 従業員数の()内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均雇用人数であり、外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済見通し、業界動向、投資効率、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達の方法	着工及び完了予定年月		予定年商増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ 横浜磯子店	横浜市 磯子区	店舗新設	79	76	自己資金	H26.1	H26.3	266
ハックドラッグ 熱海中央店	静岡県 熱海市	店舗新設	78	16	自己資金	H26.1	H26.3	380
ハックドラッグ 太閤店	名古屋市 中村区	店舗新設	85	55	自己資金	H26.1	H26.3	414
ハックドラッグ 辻堂新町店	神奈川県 藤沢市	店舗新設	69	2	自己資金	H26.3	H26.5	200

- (注) 1 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2 予定年商増加額は商品売上高のみを記載しております。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達の方法	着工及び完了予定年月		予定年商増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ 田無駅前薬局	東京都 西東京市	店舗改装	35	-	自己資金	H26.3	H26.4	129
ハックドラッグ 下田店	静岡県 下田市	店舗改装	47	-	自己資金	H26.3	H26.4	102
ハックドラッグ 藤が丘駅前店	横浜市 青葉区	店舗改装	30	-	自己資金	H26.4	H26.4	102
ハックドラッグ 今泉店	静岡県 富士市	店舗改装	13	-	自己資金	H26.4	H26.4	42
ハックドラッグ 代官山ディセ	東京都 渋谷区	店舗改装	18	-	自己資金	H26.4	H26.5	34

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,687,678	34,689,678	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,687,678	34,689,678	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成22年4月16日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	24	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)	11,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月8日～ 平成52年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第2回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	27	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500(注)	12,500(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月22日～ 平成53年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 316円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第3回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	13	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～ 平成54年4月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330円 資本組入額 165円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第4回新株予約権

平成25年4月23日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日～ 平成55年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342円 資本組入額 171円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年5月20日 (注)1	2,300,000	34,681,678	690	7,091	690	6,376
平成22年2月21日～ 平成23年2月20日 (注)2	1,000	34,682,678	0	7,092	0	6,377
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注)3	2,000	34,684,678	0	7,092	0	6,377
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)4	3,000	34,687,678	0	7,093	0	6,378

(注)1 第三者割当 発行価格600円 資本組入額300円

割当先 イオン株式会社

2 第1回新株予約権行使によるもの

3 第1回・第2回新株予約権行使によるもの

4 第1回・第2回・第3回・第4回新株予約権行使によるもの

5 平成26年3月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	16	197	40	5	5,482	5,769	-
所有株式数 (単元)	-	29,778	425	215,785	1,860	87	98,894	346,829	4,778
所有株式数の割合 (%)	-	8.58	0.12	62.21	0.53	0.02	28.51	100.00	-

(注) 自己株式20,917株は、「個人その他」に209単元および「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載してありま
す。

(7)【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	17,360	50.04
株式会社イシダ	横浜市磯子区磯子台9番17号	1,909	5.50
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,107	3.19
CFSコーポレーション共栄会	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号	954	2.75
石田岳彦	横浜市泉区	800	2.30
石田健二	横浜市磯子区	696	2.00
石田フミ子	横浜市磯子区	643	1.85
君澤安生	静岡県三島市	529	1.52
CFSコーポレーション従業員持株会	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号	500	1.44
筒井静子	静岡県沼津市	314	0.90
計	-	24,815	71.53

(注) CFSコーポレーション共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式20,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式34,662,000	346,620	同上
単元未満株式	普通株式4,778	-	同上
発行済株式総数	34,687,678	-	-
総株主の議決権	-	346,620	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 CFSコーポレーション	静岡県三島市広小路町 13番4号	20,900	-	20,900	0.06
計	-	20,900	-	20,900	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】
イ. 第1回新株予約権

決議年月日	平成22年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役(社外取締役・社外監査役を除く)および執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成22年5月8日~平成52年5月7日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

ロ．第2回新株予約権

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成23年4月22日～平成53年4月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

八．第3回新株予約権

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～平成54年4月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

二．第4回新株予約権

決議年月日	平成25年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日～平成55年5月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

ホ・第5回新株予約権

決議年月日	平成26年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月12日～平成56年5月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,917	-	20,917	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、激変する流通業界にあって今後の事業展開、企業体質の強化を考慮しつつ、企業収益の状況・配当性向等も総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店の改装等による営業力強化と収益基盤強化のため、有効に投資してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり4円の配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき4円の配当を実施いたしました。この結果、年間では1株当たり8円の配当となりました。

当社は、中期3ヵ年経営計画の下、事業基盤の整備と成長戦略の加速に努め、企業体質の強化のための内部留保も図りつつ、上記基本方針に基づき株主への利益還元を進めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月2日 取締役会決議	138	4
平成26年5月21日 定時株主総会決議	138	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	713	583	457	449	468
最低(円)	432	360	304	325	348

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第63期から第65期につきましては、最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月20日までを期間として記載しております。

3 第66期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日間となっており、第66期の最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月28日までを期間として記載しております。

4 第67期につきましては、最高・最低株価は、前年3月1日から当年2月28日までを期間として記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月
最高(円)	396	397	396	410	468	446
最低(円)	374	370	375	379	411	410

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最高・最低株価は、毎月1日より月末までを期間として記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		井元 哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社人事本部長 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 (株)マイカル九州(現イオン九州(株))取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン(株)常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年3月 当社顧問 平成20年5月 当社取締役副社長 平成20年10月 当社代表取締役副社長 平成22年5月 当社代表取締役会長 平成22年5月 イオンクレジットサービス(株)(現イオンフィナンシャルサービス(株))取締役会長 平成23年3月 イオン(株)執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 平成24年5月 当社顧問 平成25年3月 イオン(株)執行役 平成25年5月 イオン(株)顧問(現任) 平成25年5月 当社取締役会長(現任)	平成26年5月から1年	4
代表取締役社長 社長 執行役員		宮下 雄二	昭和28年7月25日生	昭和52年12月 伊勢甚ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年3月 同社ジャスコ村上東店長 平成13年3月 同社マックスバリュスーパーセンター弥富店長 平成14年6月 同社イオンスーパーセンター天理店長 平成16年9月 同社イオンスーパーセンター大安寺店長 平成18年6月 同社スーパーセンター事業本部SUC関東・関西事業部長 平成19年4月 イオンスーパーセンター(株)南東北事業部長 平成21年3月 同社営業部長 平成22年5月 同社取締役 平成23年2月 同社代表取締役社長 平成25年3月 当社顧問 平成25年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年3月 イオン(株)執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者(現任)	平成26年5月から1年	1
代表取締役副社長 副社長 執行役員	医療推進 管掌	石田 岳彦	昭和36年6月14日生	平成3年7月 (株)ハックインダ入社 平成8年2月 当社ドラッグストア事業本部付副部長 平成8年5月 当社取締役 平成8年5月 当社ドラッグストア事業本部副本部長 平成9年2月 当社ドラッグストア営業本部副本部長兼ドラッグストア営業企画室長 平成12年5月 当社執行役員ドラッグストア営業企画管理室長 平成13年2月 当社ドラッグストア事業部長 平成14年2月 当社店舗開発室長 平成16年2月 当社業務本部長 平成18年2月 当社事業開発本部長 平成18年5月 当社取締役 平成19年2月 当社経営企画室長 平成19年5月 当社取締役副社長経営企画室長 平成20年2月 当社取締役副社長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成25年3月 当社医療推進管掌(現任) 平成25年5月 当社代表取締役副社長(現任)	平成26年5月から1年	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		君澤安生	昭和35年4月13日生	昭和58年4月 (株)菱食(現三菱食品(株))入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年2月 当社経営企画室副室長 平成8年5月 当社取締役 平成8年5月 当社スーパーマーケット事業本部副本部長 平成10年5月 当社常務取締役 平成10年8月 当社コンゴ営業本部長 平成12年8月 当社フード事業本部長 平成14年2月 当社フードカンパニー長 平成14年5月 当社取締役 平成15年2月 当社社長室長兼情報管理室長 平成16年2月 当社調査情報室長 平成18年2月 当社調査情報担当 平成19年2月 当社経営管理室長 平成20年2月 当社フード事業本部長 平成20年5月 当社専務取締役 平成21年2月 当社環境担当・内部統制管掌 平成24年5月 当社取締役(現任)	平成26年5月から1年	529
取締役 相談役		岡田元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長(現任) 平成24年3月 同社グループCEO(現任)	平成26年5月から1年	-
取締役 執行役員	営商統括 本部長 兼 商品本部長	難波広幸	昭和38年7月24日生	昭和58年9月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成21年4月 イオンリテール(株)H&BC商品企画本部ビューティ商品部長 平成24年3月 同社H&BC商品企画本部ノンフーズ・ヘルス商品部長 平成26年3月 当社出向 平成26年4月 当社執行役員営商統括本部長兼商品本部長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	平成26年5月から1年	-
取締役 執行役員	店舗開発 本部長 兼 開発建設 部長	草野光司	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年9月 同社SC開発本部西部開発部長 平成14年5月 同社SC開発本部中部開発部長 平成17年3月 同社企業開発部長 平成24年9月 イオンモール(株)企業開発部長 平成26年3月 当社出向 平成26年4月 当社執行役員店舗開発本部長兼開発建設部長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	平成26年5月から1年	-
取締役 執行役員	管理本部長 兼 総務法務 部長	上田晃一	昭和38年3月9日生	平成10年11月 当社入社 平成20年11月 当社総務法務部長(現任) 平成24年2月 当社管理本部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	平成26年5月から1年	0
取締役		澤宏紀	昭和19年5月22日生	昭和45年4月 三重県立大学医学部(現三重大学医学部)第一内科医員 昭和57年7月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成5年7月 愛知県衛生部長 平成7年7月 防衛庁(現防衛省)参事官(衛生担当) 平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 平成17年5月 (株)メディカルー光社外取締役(現任) 平成18年7月 有限責任中間法人イオン・ウェルシア・ストアーズ人材総合研修機構(現一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構)理事長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	平成26年5月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		佐々木 英雄	昭和22年8月16日生	昭和47年4月 ㈱太陽銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成2年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)本 八幡支店長 平成4年6月 同行灘支店長 平成6年6月 同行京浜鶴見支店長 平成8年4月 同行王子支店長 平成10年4月 同行平塚支店長 平成13年5月 当社入社 平成14年2月 当社執行役員業務支援センター長 平成15年2月 当社財経人事本部財経部長 平成19年4月 当社執行役員財経本部長 平成19年5月 当社常勤監査役(現任)	平成23年5 月から4年	13
監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成2年5月 同社取締役 平成7年5月 同社常務取締役 平成15年5月 同社常務執行役 平成17年5月 同社顧問 平成17年5月 イオンクレジットサービス㈱(現イオ ンフィナンシャルサービス㈱)常勤監 査役 平成18年5月 当社監査役(現任) 平成21年11月 グローウェルホールディングス㈱(現 ウエルシアホールディングス㈱)監査 役	平成23年5 月から4年	-
監査役		人見 信男	昭和24年8月27日生	昭和47年4月 警察庁入庁 平成4年4月 奈良県警察本部長 平成14年1月 警視庁副総監 平成15年8月 警察庁交通局長 平成16年10月 イオン㈱特別顧問 平成17年5月 ㈱イオンテクノサービス(現イオン デライト㈱)社外監査役 平成17年5月 イオンクレジットサービス㈱(現イオ ンフィナンシャルサービス㈱)社外監 査役 平成23年5月 ㈱イオンファンタジー社外監査役(現 任) 平成25年5月 当社補欠社外監査役 平成26年5月 当社監査役(現任)	平成26年5 月から4年	-
計						1,350

(注) 1 取締役澤 宏紀は、社外取締役であります。

2 監査役谷内寿照および人見信男は、社外監査役であります。

3 平成26年5月21日開催の定時株主総会において補欠監査役として森 陽一が選任されております。

4 当社では、企業経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、企業経営体制の強化を図るため、執行役員体制を導入しております。

執行役員は、取締役兼務者5名および次の6名の執行役員によって構成されております。

- ・営業本部長 笹原英夫
- ・人事本部長 鈴木功次
- ・医療推進本部長 貴田 雅
- ・IT物流本部長 山中 透
- ・戦略室長兼コントローラー 井上紀一
- ・営商統括本部営業企画部長 遠藤さゆり

5 各役員が所有する当社株式数には、CFSコーポレーション役員持株会を通じて保有する株式数を加算しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性の高い企業経営を徹底し、株主をはじめとする各ステークホルダーとの関係を図りながら、継続的に企業価値を高め、また社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、このような経営を推進するために、法令・社会規範を遵守し社会との調和と貢献を徹底する行動規範「C F S シップ」を制定し、全社員が日々その実践に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

当社は、経営の効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社長の下1統括本部（営商統括本部、営業本部・商品本部等を統括）、5本部（医療推進本部・店舗開発本部・人事本部・管理本部・IT物流本部）、1室（戦略室）の組織・体制をとっており、この体制の下で分掌と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、経営の透明性を高めるため社外取締役1名を含む取締役9名で構成されております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じ随時開催し、経営上の基本方針、法定事項および重要な業務執行事項について決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、社長・執行役員等で構成される経営執行会議は、毎月2回これを開催し、業務執行上の重要課題を審議・検討しております。

また、執行役員制度の見直し・強化を図ってきておりますが、これに伴い取締役会と経営執行会議の機能を区分し、取締役会の経営方針その他重要事項の決定機能および業務執行の監督機能を強化する一方、激変する環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うため経営執行会議の機能の明確化を図り、経営の効率化を進めております。

次に、当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って、取締役会をはじめ、経営執行会議その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社の企業規模を勘案すると、経営監視機能は十分に機能していると判断し、現行の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月17日の取締役会において会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、併せて平成20年4月17日の取締役会において当社の反社会的勢力への対応方針を明記するため追加修正を行っております。

また、この基本方針に基づき関連する諸規程の整備を図るとともに、法令・社会規範の遵守体制を更に整備するため平成18年9月21日付をもってコンプライアンス規程を制定し、取締役会の下に「コンプライアンス委員会」を置き、「C F Sコーポレーショングループ・コンプライアンスプログラム」を稼動しております。

また、当社は従業員等からの法令違反行為に関する相談または通報の適正な処理を図るため、公益通報者保護制度を運用する等によりコンプライアンス経営の徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用につきましては、平成23年2月21日付で内部統制室から総務法務部へその機能を移管し、諸規程の整備等をはじめ更にその充実を図ってまいります。

また、総務法務部は複数の弁護士事務所と連携し、経営・業務運営において法律違反等の問題が生じないよう随時確認をとり、アドバイスを行う体制を取るとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用に関する業務を行い、また上記「コンプライアンス委員会」の事務局となってコンプライアンス体制の強化にあっております。

ハ．監査役監査および内部監査等の状況

監査役監査では、監査役会において定められた監査方針と分担に基づき、各監査役は取締役会に出席し、また常勤監査役は経営執行会議をはじめとする社内の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査室や会計監査人と連携して、会社業務の執行状況を監査し、監査役会にその結果を報告しております。

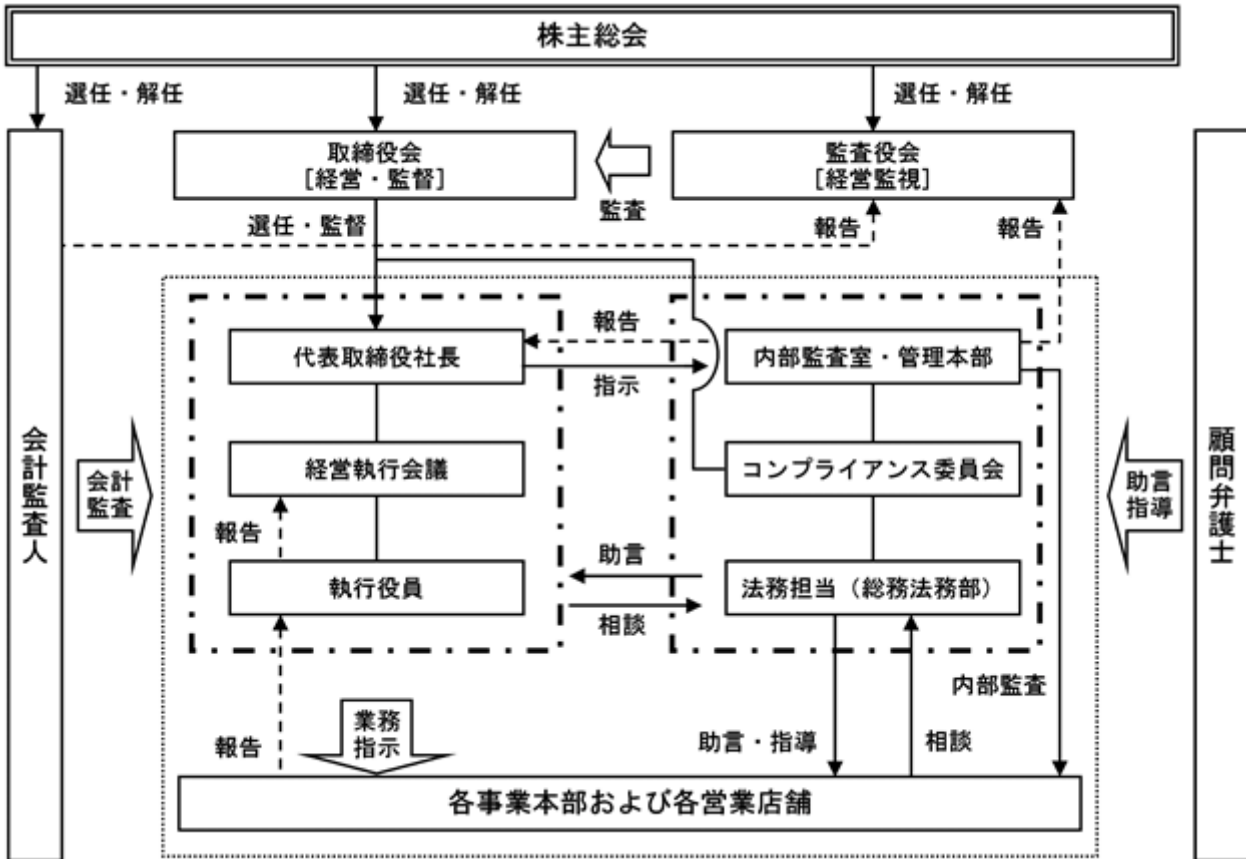
また、内部監査については内部監査室（4名）が、年度監査計画等に基づき業務活動における法令・会社方針・計画・業務指示等の遵守状況、業務活動の適正性および効率性につき監査を実施し、業務の改善に向けた

具体的な助言・勧告を行うとともに、取締役会の承認を得た年度基本計画書に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。

一方、会計監査人とは会計監査に関連して経営および組織・管理体制等について、必要に応じて意見交換や情報交換を行い、また、財務諸表の迅速な開示を指向している関係からも期末監査に偏ることなく、期中においても随時監査を受けております。

監査役は、監査の過程において必要に応じて内部統制の整備・運用につき総務法務部の報告を受けております。

(会社の機関の内容および内部統制の関係図)



二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員 市川育義、塚原元章の2氏であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

ホ．社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役と当社間に人的関係、資本関係または取引関係はありません。

当社の社外監査役2名のうち、人見信男氏は株式会社イオンファンタジーの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社イオンファンタジーは、イオン株式会社の子会社であります。

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金400万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

社外取締役には、当社の経営判断が会社内部者の理論に偏ることのないよう、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく客観的視点からチェック、助言いただく機能を担っていただいております。

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

また、社外監査役には、他社での会社役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、的確な助言と監査をしていただくことを期待しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外監査役は、監査役会を通じて職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報の提供を受ける等、経営の監視・監督に必要な情報を取得し、会計監査人からは、会計監査報告および財務報告に係る内部統制講評を受け、また必要に応じて意見交換を行う等連携を図る体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の経営に重要な影響を及ぼすと考えられるリスクについては、事案に応じその対応にあたり必要に応じ経営執行会議、取締役会で審議し、監視することとしております。

イ．取締役会によるリスク管理

取締役会においては、重要案件を多面的に審議するとともに子会社を含めた営業状況、財務状況、店舗開発の進捗状況等が定期的に報告されておりますが、それらに内在するリスクを把握、検討し、必要に応じて適切な対応策が決定されております。

ロ．内部統制システムによるリスク管理

内部監査室が各店舗および本部の各部室を定期的に監査することで、潜在するリスクを早期発見し業務執行責任者である社長に報告しております。また、緊急事態が発生した場合はその危機レベルに応じて、危機管理マニュアルに基づき危機管理委員会を設置する体制を取っております。

ハ．お客様相談室によるリスク管理

各店舗で発生した苦情、トラブルについては、すべてお客様相談室に集約し、社長まで報告する管理体制を取っており、これらに起因するリスクへの対応を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(業績 連動型報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	57	3	28	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。
3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議されております。
4 社外役員を除く役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与限度額は、平成21年5月18日開催の第62期定時株主総会において、上記注2および注3の枠内において、取締役については年額30百万円以内、監査役については年額480万円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、監査役の報酬限度額を年額48百万円以内と決議いただいております。

また、業績連動報酬制度を導入し、各役員の報酬については各取締役の職位、業績内容及び貢献度等を総合的に勘案し、役員報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会でそれぞれ決定しております。

取締役の定数および取締役の選任の決議について

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役で決議できるとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

八．監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	24銘柄
貸借対照表計上額の合計額	586百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	199,000	183	取引金融機関として関係を維持・継続するため
スルガ銀行(株)	134,000	182	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)清水銀行	8,400	22	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東芝テック(株)	32,000	16	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	4,200	10	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	1,500	9	取引関係の維持・強化のため
(株)岡村製作所	15,000	9	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)横浜銀行	17,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
日本ハム(株)	5,000	7	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	6	取引金融機関として関係を維持・継続するため
雪印メグミルク(株)	3,500	5	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)大木	2,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)くろがねや	2,400	0	情報収集のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	628	0	取引金融機関として関係を維持・継続するため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	134,000	239	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)静岡銀行	199,000	195	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東芝テック(株)	32,000	21	取引関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	8,400	20	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東京海上ホールディングス(株)	4,200	12	取引関係の維持・強化のため
(株)岡村製作所	15,000	12	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	1,500	11	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	11	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)横浜銀行	17,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
日本ハム(株)	5,000	8	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	6	取引金融機関として関係を維持・継続するため
雪印メグミルク(株)	3,500	4	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)大木	2,000	1	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)くろがねや	2,400	0	情報収集のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	628	0	取引金融機関として関係を維持・継続するため
大東紡織(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
34	7	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

事業年度の末日(決算日)変更に伴い実施した決算早期化プロジェクトにおける助言・指導業務の対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議をしたうえで監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成24年5月14日開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更が決議され事業年度を3月1日から翌年2月末日に変更いたしました。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる前事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,388	2,233
売掛金	2,464	2,602
商品	13,148	13,350
貯蔵品	75	68
前払費用	607	652
繰延税金資産	1,101	1,157
未収入金	2,313	2,351
その他	217	824
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,139	24,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,150	13,704
減価償却累計額	8,562	8,662
建物(純額)	4,588	5,041
構築物	2,242	2,212
減価償却累計額	1,790	1,803
構築物(純額)	452	409
工具、器具及び備品	4,485	4,870
減価償却累計額	2,881	3,150
工具、器具及び備品(純額)	1,603	1,720
土地	3,264	2,353
リース資産	701	538
減価償却累計額	70	97
リース資産(純額)	631	440
建設仮勘定	292	145
その他	44	13
減価償却累計額	44	13
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	10,833	10,111
無形固定資産		
のれん	28	17
借地権	133	123
商標権	0	0
ソフトウェア	442	459
電話加入権	71	71
水道施設利用権	1	0
無形固定資産合計	677	672

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,503	1,586
関係会社株式	308	262
出資金	3	3
長期貸付金	30	30
関係会社長期貸付金	24	12
長期前払費用	350	323
差入保証金	9,103	8,495
繰延税金資産	793	803
その他	388	79
貸倒引当金	128	39
投資その他の資産合計	11,376	10,557
固定資産合計	22,887	21,342
資産合計	46,026	45,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,238	11,609
短期借入金	1,000	1,600
1年内返済予定の長期借入金	1,232	1,532
リース債務	38	32
未払金	990	1,211
未払法人税等	375	577
未払消費税等	-	101
未払費用	614	604
前受金	62	60
商品券	78	71
預り金	409	783
賞与引当金	476	477
店舗閉鎖損失引当金	7	111
転貸損失引当金	14	14
ポイント引当金	1,308	1,354
その他	97	185
流動負債合計	18,942	20,327
固定負債		
長期借入金	3,668	2,136
長期預り保証金	2,729	2,650
リース債務	645	561
資産除去債務	945	1,001
長期末払金	347	172
転貸損失引当金	23	8
その他	328	291

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
固定負債合計	6,687	4,821
負債合計	25,629	25,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,092	7,093
資本剰余金		
資本準備金	6,377	6,378
資本剰余金合計	6,377	6,378
利益剰余金		
利益準備金	1,235	1,235
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7	6
別途積立金	4,272	4,272
繰越利益剰余金	1,377	1,521
利益剰余金合計	6,893	7,035
自己株式	13	13
株主資本合計	20,349	20,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	88
評価・換算差額等合計	34	88
新株予約権	13	14
純資産合計	20,396	20,596
負債純資産合計	46,026	45,745

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	112,614	117,544
売上原価		
商品期首たな卸高	11,681	13,148
当期商品仕入高	81,147	82,683
合計	92,829	95,832
商品期末たな卸高	13,148	13,350
売上原価合計	79,680	82,481
売上総利益	32,933	35,062
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120	118
給料	11,353	11,288
賞与	752	835
賞与引当金繰入額	476	477
退職給付費用	254	244
福利厚生費	1,593	1,551
広告宣伝費	2,539	2,772
通信交通費	359	313
消耗品費	380	356
水道光熱費	1,064	1,200
修繕維持費	696	701
地代家賃	7,719	8,330
賃借料	311	314
減価償却費	1,639	1,543
租税公課	484	523
その他	2,150	2,162
販売費及び一般管理費合計	31,896	32,736
営業利益	1,037	2,326
営業外収益		
受取利息	37	32
受取配当金	1,331	1,122
固定資産受贈益	113	77
その他	91	68
営業外収益合計	574	301
営業外費用		
支払利息	57	51
その他	26	22
営業外費用合計	84	74
経常利益	1,527	2,553

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2,212
投資有価証券売却益	70	-
子会社清算益	-	9
特別利益合計	70	221
特別損失		
減損損失	3,153	3,154
関係会社株式評価損	100	25
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	111
その他	29	67
特別損失合計	1,675	1,659
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77	1,115
法人税、住民税及び事業税	818	790
法人税等調整額	395	95
法人税等合計	423	695
当期純利益又は当期純損失()	500	419

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,092	6,377	6,377	1,235	8	4,272	2,155	7,671
当期変動額								
新株の発行	-	-	-					
剰余金の配当							277	277
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
当期純損失（ ）							500	500
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	777	777
当期末残高	7,092	6,377	6,377	1,235	7	4,272	1,377	6,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	21,127	85	85	11	21,052
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		277				277
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		500				500
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			119	119	2	122
当期変動額合計	0	778	119	119	2	655
当期末残高	13	20,349	34	34	13	20,396

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,092	6,377	6,377	1,235	7	4,272	1,377	6,893
当期変動額								
新株の発行	0	0	0					
剰余金の配当							277	277
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							419	419
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	0	0	0	-	1	-	144	142
当期末残高	7,093	6,378	6,378	1,235	6	4,272	1,521	7,035

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	20,349	34	34	13	20,396
当期変動額						
新株の発行		1				1
剰余金の配当		277				277
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		419				419
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54	54	1	55
当期変動額合計	0	143	54	54	1	199
当期末残高	13	20,493	88	88	14	20,596

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77	1,115
減価償却費	1,639	1,543
減損損失	1,538	1,454
固定資産売却損益(は益)	-	212
投資有価証券売却損益(は益)	70	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2	103
受取利息及び受取配当金	369	155
支払利息	57	51
売上債権の増減額(は増加)	132	137
たな卸資産の増減額(は増加)	1,472	195
仕入債務の増減額(は減少)	2,751	629
その他	901	397
小計	3,253	2,542
利息及び配当金の受取額	338	128
利息の支払額	48	43
法人税等の支払額	1,356	602
法人税等の還付額	8	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,197	2,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,637	2,370
有形固定資産の売却による収入	-	845
無形固定資産の取得による支出	220	205
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	6	14
差入保証金の差入による支出	802	258
差入保証金の回収による収入	553	588
投資有価証券の売却による収入	291	-
その他	160	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,972	1,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600
長期借入れによる収入	3,800	-
長期借入金の返済による支出	2,260	1,232
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	277	277
その他	43	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219	956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443	454
現金及び現金同等物の期首残高	2,244	2,688
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,688	1 2,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～20年

構築物 4年～20年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店・閉鎖等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い、賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「車両費」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「通信交通費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「車両費」に表示していた18百万円は販売費及び一般管理費の「通信交通費」に含めて表示しております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた36百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」7百万円、「その他」29百万円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた899百万円は、「店舗閉鎖損失引当金の増減額」2百万円、「その他」901百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度（平成25年2月28日）

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

当事業年度（平成26年2月28日）

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未収入金	437百万円	206百万円
長期預り保証金	306百万円	279百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
関係会社からの受取配当金	320百万円	関係会社からの受取配当金 115百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)		当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
土地及び建物	- 百万円	土地及び建物	208百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	工具、器具及び備品	3百万円
合計	- 百万円	合計	212百万円

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等	静岡県 (12件)	355百万円
店舗等	建物等	神奈川県 (12件)	612百万円
店舗	建物等	東京都他 (17件)	570百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	726百万円
構築物	49百万円
工具、器具及び備品	311百万円
土地	266百万円
リース資産	116百万円
のれん	39百万円
借地権	22百万円
ソフトウェア	1百万円
その他	4百万円
合計	1,538百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産評価基準等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等	静岡県 (8件)	417百万円
店舗等	建物等	神奈川県 (13件)	420百万円
店舗	建物等	愛知県 (7件)	498百万円
店舗	建物等	東京都他 (3件)	118百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	562百万円
構築物	56百万円
工具、器具及び備品	273百万円
土地	311百万円
リース資産	207百万円
のれん	3百万円
借地権	31百万円
ソフトウェア	1百万円
その他	6百万円
合計	1,454百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産評価基準等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	34,684,678	-	-	34,684,678
合計	34,684,678	-	-	34,684,678
自己株式				
普通株式(注)	20,767	110	-	20,877
合計	20,767	110	-	20,877

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
合計		-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成24年2月20日	平成24年5月15日
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成24年8月20日	平成24年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	4.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日

当事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	34,684,678	3,000	-	34,687,678
合計	34,684,678	3,000	-	34,687,678
自己株式				
普通株式(注2)	20,877	40	-	20,917
合計	20,877	40	-	20,917

(注1) 普通株式の増加3,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月22日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月23日
平成25年10月 2日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成25年 8月31日	平成25年11月 1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月21日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	4.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
現金及び預金勘定	2,388百万円	2,233百万円
未収入金(関係会社への資金預託)	300百万円	-百万円
現金及び現金同等物	2,688百万円	2,233百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の建物及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,928	3,427	413	1,087
工具、器具及び備品	151	89	1	59
合計	5,079	3,517	414	1,147

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,862	3,606	584	671
工具、器具及び備品	60	27	-	32
合計	4,922	3,634	584	703

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	260	249
1年超	1,334	1,082
合計	1,595	1,331
リース資産減損勘定期末残高	414	376

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	364	295
リース資産減損勘定の取崩額	125	88
減価償却費相当額	275	245
支払利息相当額	46	39
減損損失	70	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	327	436
1年超	1,995	2,116
合計	2,322	2,553

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

売掛金・未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

買掛金については、そのすべてが1年以内の支払期限であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利のため変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,388	2,388	-
(2) 売掛金	2,464	2,464	-
(3) 未収入金	3,136	3,136	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	476	476	-
(5) 差入保証金	9,103		
貸倒引当金(*1)	4		
	9,098	9,016	82
資産計	17,564	17,481	82
(6) 買掛金	12,238	12,238	-
(7) 短期借入金	1,000	1,000	-
(8) 長期借入金(*2)	4,900	4,919	19
(9) 長期預り保証金	729	723	6
負債計	18,868	18,881	12

(*1) 差入保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,233	2,233	-
(2) 売掛金	2,602	2,602	-
(3) 未収入金	3,514	3,514	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	559	559	-
(5) 差入保証金(*1)	8,929		
貸倒引当金(*1)	4		
	8,925	8,863	61
資産計	17,834	17,773	61
(6) 買掛金	11,609	11,609	-
(7) 短期借入金	1,600	1,600	-
(8) 長期借入金(*2)	3,668	3,681	13
(9) 長期預り保証金(*3)	684	681	3
負債計	17,561	17,572	10

(*1) 差入保証金は、1年内償還予定分を含んでおり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定の預り保証金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券の取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

- (6) 買掛金、並びに(7)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期預り保証金
預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	26	26
関係会社株式	308	262

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,388	-	-	-
売掛金	2,464	-	-	-
差入保証金(*3)	528	1,800	906	551
合計	5,381	1,800	906	551

(*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,497百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,233	-	-	-
売掛金	2,602	-	-	-
差入保証金(*3)	529	1,764	729	524
合計	5,365	1,764	729	524

(*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,544百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以上 (百万円)
長期借入金	1,232	1,532	2,136

当事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以上 (百万円)
長期借入金	1,532	2,136	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
子会社株式	261	241
関連会社株式	46	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	263	175	87
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	263	175	87
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	212	245	33
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212	245	33
合計		476	421	54

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	337	176	161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	337	176	161
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	221	245	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221	245	24
合計		559	421	137

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	291	70	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	291	70	-

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について100百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について25百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合で同下落率が過去2年間にわたっている場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年2月28日)及び当事業年度(平成26年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付費用(百万円)	254	244
(1) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	254	240
(2) 臨時に支払った割増退職金(百万円)	-	4

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	2	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名、監査役 1名及び執行役員 6名	取締役 4名、監査役 1名及び執行役員 8名	取締役 4名、監査役 1名及び執行役員 5名	取締役 4名、監査役 1名及び執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,500株	普通株式 7,000株	普通株式 6,500株
付与日	平成22年 5月 7日	平成23年 4月22日	平成24年 4月23日	平成25年 5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成22年 5月 8日から平成52年 5月 7日まで	平成23年 4月22日から平成53年 4月21日まで	平成24年 4月23日から平成54年 4月22日まで	平成25年 5月10日から平成55年 5月 9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年 2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	6,500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	6,500
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	13,000	14,500	7,000	-
権利確定	-	-	-	6,500
権利行使	1,000	1,000	500	500
失効	-	-	-	-
未行使残	12,000	13,500	6,500	6,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	414	414	414	414
付与日における公正な評価単価 (円)	495	315	329	341

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 33.055%

割当日から予想残存期間の当社週次株価（平成19年1月5日～平成25年5月10日の各週の最終取引日の終値）に基づき算出。

予想残存期間 6.3年

新株予約権者の予想在任期間の平均

予想配当 8円/株

平成25年2月期の年間配当実績

無リスク利率 0.390%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回りにより算出。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	180百万円	180百万円
貸倒引当金	38	6
退職給付制度変更による未払金	184	114
未払事業税	45	61
ポイント引当金	494	512
減損損失	1,070	1,279
減価償却超過額	198	278
資産除去債務	334	360
その他	428	478
繰延税金資産小計	2,974	3,271
評価性引当額	974	1,175
繰延税金資産合計	2,000	2,096
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4	3
その他有価証券評価差額金	20	48
資産除去債務に対する除去費用	80	81
繰延税金負債合計	105	134
繰延税金資産の純額	1,894	1,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	170.5	4.7
住民税均等割	199.3	10.6
評価性引当額の増減	416.1	19.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	140.1	0.6
その他	7.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	547.9	62.4

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が10百万円減少し、法人税等調整額は同額増加します。

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	46百万円	21百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	46	21
持分法を適用した場合の投資損益の金額	33	25

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)及び

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、主な使用見込期間は8年から20年、割引率は0.45%から2.17%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	886百万円	956百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	82	80
時の経過による調整額	13	14
資産除去債務の履行による減少額	26	32
期末残高	956	1,018

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)及び

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)及び当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料	150	未収入金	770
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注2)	2	預り金	310

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 利用手数料・受取手数料につきましては、店舗でのクレジットカードの利用・電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。これらにつきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料(注2)	280	未収入金	1,242
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注2)	8	預り金	700
同一の親会社を持つ会社	マックスバリュ東海(株)	静岡県駿東郡	2,267	小売業	-	建物の賃貸借等	固定資産の譲渡(注3) 売却代金 売却益	845 208	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 利用手数料・受取手数料につきましては、店舗でのクレジットカードの利用・電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。これらにつきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 不動産鑑定士の鑑定価格を助案して交渉により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額 588.04円	1株当たり純資産額 593.71円
1株当たり当期純損失金額 14.44円	1株当たり当期純利益金額 12.12円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を有しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12.10円

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 2月28日)	当事業年度 (平成26年 2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,396	20,596
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,383	20,581
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	13	14
普通株式の発行済株式数(株)	34,684,678	34,687,678
普通株式の自己株式数(株)	20,877	20,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	34,663,801	34,666,761

2. 1株当たり当期純利益金額、または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	500	419
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	500	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	34,663,874	34,664,226
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	39,209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数26個)、第2回新株予約権(新株予約権の数29個)及び第3回新株予約権(新株予約権の数14個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	其他有価証券	スルガ銀行(株)	239
		(株)静岡銀行	195
		東芝テック(株)	21
		(株)清水銀行	20
		北日本製薬(株)	16
		東京海上ホールディングス(株)	12
		(株)岡村製作所	12
		大正製薬ホールディングス(株)	11
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11
		(株)横浜銀行	8
		その他14銘柄	35
		計	586

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,150	1,692	1,138 (562)	13,704	8,662	660	5,041
構築物	2,242	110	140 (56)	2,212	1,803	94	409
工具、器具及び備品	4,485	914	529 (273)	4,870	3,150	519	1,720
土地	3,264	-	911 (311)	2,353	-	-	2,353
リース資産	701	-	163 (154)	538	97	35	440
建設仮勘定	292	145	292	145	-	-	145
その他	44	-	30	13	13	0	0
有形固定資産計	24,182	2,862	3,205 (1,359)	23,839	13,728	1,310	10,111
無形固定資産							
のれん	55	-	10 (3)	45	28	7	17
借地権	269	37	44 (31)	262	139	15	123
商標権	13	-	-	13	13	0	0
ソフトウェア	1,054	204	335 (1)	923	463	149	459
電話加入権	72	-	-	72	1	-	71
水道施設利用権	13	-	0 (0)	13	12	0	0
無形固定資産計	1,479	241	390 (35)	1,330	657	173	672
長期前払費用	539	65	88 (6)	516	193	58	323

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	ハックドラッグ函南間宮店	98百万円
	ハックドラッグ沼津神田店	94百万円
建物の減少	旧キミサワ静岡豊田店	361百万円
工具、器具及び備品の増加	什器及びケース類	492百万円
土地の減少	静岡市駿河区豊田	599百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,600	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,232	1,532	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	32	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,668	2,136	0.88	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	645	561	1.30	平成27年～平成44年
その他有利子負債	115	87	2.00	平成26年～平成30年
合計	6,699	5,948	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,136	-	-	-
リース債務	33	33	33	34
その他有利子負債	18	18	18	11

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	128	-	88	-	39
賞与引当金	476	477	476	-	477
店舗閉鎖損失引当金	7	111	7	-	111
転貸損失引当金	37	-	14	-	23
ポイント引当金	1,308	1,354	1,308	-	1,354

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	303
預金	
当座預金	1
普通預金	1,928
別段預金	0
預金の計	1,929
合計	2,233

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	1,296
社会保険診療報酬支払基金	997
花王カスタマーマーケティング㈱	29
ユニ・チャーム㈱	26
大王製紙㈱	23
その他	229
合計	2,602

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,464	21,236	21,099	2,602	89.0	43.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
化粧品	5,285
医薬品	2,463
雑貨品	3,217
調剤薬品	1,128
一般食料品	1,255
合計	13,350

貯蔵品

品目	金額（百万円）
備品事務消耗品	45
包装用資材	20
その他	2
合計	68

未収入金

相手先	金額（百万円）
イオンクレジットサービス(株)	1,242
(株)れこっず	191
(株)そごう・西武	97
(株)ジェーシーピー	96
(株)Paltac	80
その他	1,805
合計	3,514

差入保証金

相手先	金額（百万円）
(保証金) (株)大八	231
奥野電器産業(株)	225
吉田博茂	222
守屋 浩	135
五光建設(株)	101
その他	1,916
小計	2,831
(敷金) (有)指田商事	195
(株)相鉄ビルマネジメント	185
三井不動産(株)	163
イオンモール(株)	151
イオンタウン(株)	108
その他	4,860
小計	5,664
合計	8,495

負債の部
買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)Paltac	1,670
アルフレッサ(株)	1,630
ピップ(株)	1,227
(株)大木	848
(株)スズケン	670
その他	5,562
合計	11,609

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	750
(株)静岡銀行	750
(株)みずほ銀行	500
(株)清水銀行	500
その他	1,168
合計	(1,532) 3,668

(注)()の金額は内書で1年以内返済予定金額であり、「流動負債」に表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	28,876	59,183	87,976	117,544
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	419	520	1,102	1,115
四半期(当期)純利益金額(百万円)	222	227	558	419
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.42	6.57	16.10	12.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.42	0.15	9.53	3.99

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	以下の算式により算定した1単元当たりの委託手数料相当額を買取り・売渡しした単元未満株式数で按分した金額。 (算定) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cfs-corp.jp/corp/ir/denkou.html
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年2月末日現在における最終の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 株主優待カード(5%割引)を年1回贈呈 上記に加え、5単元以上を所有する株主に、 株主優待券(お買物券)3,000円相当(500円券×6枚)を年1回贈呈 (3) 送付予定時期 毎年5月下旬

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書					
(1)	及びその添付書類	事業年度	自 平成24年2月21日	平成25年5月23日	関東財務局長に提出
	並びに有価証券報告書の確認書	(第66期)	至 平成25年2月28日		
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 平成24年2月21日	平成25年5月23日	関東財務局長に提出
	及びその添付書類	(第66期)	至 平成25年2月28日		
(3)	四半期報告書	第67期	自 平成25年3月1日	平成25年7月12日	関東財務局長に提出
	及び四半期報告書の確認書	第1四半期	至 平成25年5月31日		
		第67期	自 平成25年6月1日	平成25年10月9日	
		第2四半期	至 平成25年8月31日	関東財務局長に提出	
		第67期	自 平成25年9月1日	平成26年1月10日	
		第3四半期	至 平成25年11月30日	関東財務局長に提出	
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		平成25年5月23日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月22日

株式会社C F S コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 元 章
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C F S コーポレーションの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C F S コーポレーションの平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C F Sコーポレーションの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C F Sコーポレーションが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。